



本人調書

(この調書は、第12回口頭弁論調書と一体となるものである。)

事件の表示	平成29年(ワ)第125号 平成29年(ワ)第535号 平成30年(ワ)第468号
期日	令和2年10月2日 午前10時00分
氏名	██████████
宣誓その他の状況	裁判長(官)は、宣誓の趣旨を説明し、本人が虚偽の陳述をした場合の制裁を告げ、別紙宣誓書を読み上げさせてその誓いをさせた。 後に尋問されることになっている証人は在廷しない。

陳述の要領

別紙速記録のとおり

以上

せん
宣

せい
誓

りょうしん したが
良心に従って、しんじつ の
真実を述べ、

なにごと かく
何事も隠さず、いつわ の
偽りを述べない

ことをちか
誓います。

氏名

[Redacted Name]

速 記 録 (令和2年10月2日 第12回口頭弁論)

事件番号 平成29年(ワ)第125号, 同第535号
平成30年(ワ)第468号

本人氏名 [REDACTED]

原告ら代理人(松田)

甲D第13号証(陳述書)を示す

1 これは [REDACTED] さんの陳述書ですが, 署名押印は [REDACTED] さんのもので間違いありませんか。

はい, 間違いありません。

2 内容は記憶に従い正しく記載してありますか。

はい。

3 陳述書によりますと, 昭和14年に3人兄弟姉妹の長女として生まれ, 昭和20年8月には家族で満州の新京に暮らしていて, 当時は6歳ということですね。

はい。

4 昭和20年8月の終戦間際に満州新京から引き揚げることになったことが陳述書に記載されていますが, そのことについて詳しく話していただけますか。

8月10日でした。勤務先から父が慌てた様子で帰宅して, すぐに内地に引き揚げることになったので用意をするようにと言いました。私たち家族は持てる荷物だけを持って, 翌11日に住んでいた社宅のみんと無蓋列車で新京を出発して釜山に向かっていました。

5 無蓋列車というのは, 全くほろもない野ざらしの列車ということですね。

そうです。石炭なんかを運ぶようなものです。

6 釜山にきちんと到着できましたか。

いえ, 15日の朝でした。突然列車から降ろされました。そこは朝鮮

半島の安東というところでした。そのときに日本の敗戦を知らされて、その時点で満州国はなくなり、満鉄も動かなくなりましたので、その場に私たち全員放り出されました。

7 誰も保護者もない状態で放り出されたということですね。

はい、そうです。

8 安東で放り出されたわけですが、どのような状態で過ごしたのですか。

安東に以前から住んでいる日本人の民家に分宿することになりまして、私たち家族が宿泊することになったのは、質屋の一家でした。昼間は日本人狩りなどあって危険なので、父が夜にこそっと質流れ品を預かって、それを食べ物と換えて、みんなで分けて食べてました。

9 当時弟さんは生まれて間もない乳児だったようですが、どんな状態でしたか。

母は5月に弟を出産して間もなくの頃だったので、食べるものが不足してお乳が出なくて大変でした。そのために弟は泣く元気もありませんでした。

10 ほかに覚えていることがありますか。若い女性の場合、どんな目に遭っていましたか。

今でもよく覚えてることなんですけど、その質屋さんの若いお嫁さんが外から逃げ帰ってきて、そのままちょっと奥にある御不浄に逃げ込みました。すぐその後に八路軍の3人の兵隊が銃剣を持って入ってきて、大声で何やら叫ぶように言いながら、銃剣で壁とか天上とか床とかを刺して回りながら隠れたお嫁さんを探していましたが、その家のお婆あちゃんが、手振り身振りでないということを説明して、質流れ品の時計を渡したら出ていきました。その間、本当に怖くて、もうぶるぶる震えてたことを覚えてますが、その当時若い女性はレイプ被害に遭うこともあったと聞いてますし、女性と見られないために坊主にしたり、顔に泥を塗ったりした人もいたと後で聞きました。

- 11 ところで、安東からはどうやって日本に帰り着いたんですか。
- 1年ぐらい安東に住んでいて、引揚船が出る中国の遼東湾岸の胡芦島というところに向かいました。交通手段がないので延々と歩きました。4歳の妹を父が、1歳の弟を母が背負い、7歳の私は下駄で歩きました。おなかがすいて、足が痛くて、ただひたすら延々と歩くのが本当にきつくて今でも思い出します。
- 12 当時赤ちゃんの泣き声で敵国軍に発見されて殺される危険がありましたか。
- はい。列の後ろのほうで毎日よく泣く赤ちゃんがいました。ある日、泣き声がしなかったので、今日は泣かないねと母に聞いたら、ぼそっと、泣かなくされたのよと母が言いました。私は赤ちゃんを死なせたんだと気付いて、その場に座り込んで泣いたことを覚えております。
- 13 当時お母さんは、赤ちゃんの弟さんを背負っていましたね。
- そうですね。弟は結局お乳が出なくて泣く元気がなかったので命拾いをしたんですが、母は今おっしゃられたとおり、弟を背負っていたから、そのときどんな気持ちだったのかと今更ながら思います。
- 14 胡芦島に着いてからはどうしましたか。
- 胡芦島に着いてからは、船着き場で引揚船に乗りました。船底にぎゅうぎゅう詰めに押し込まれて横を向くのも大変だったんです。それと子供でしたから、遠くにあるお便所に行くのに大変困ったことを覚えております。
- 15 船の中で特に記憶に残っていることがありますか。
- 船の中で亡くなる人がいましたが、ポーという長い汽笛とともに遺体が海の中に投げ込まれました。海の中では、投げ込まれた遺体に何か大きな魚がすぐに寄ってきたことを覚えております。こんな光景は何度か見ました。
- 16 非常に怖い思いをしたんですね。

そうですね、はい。

- 17 船は佐世保に着いたということですが、すぐに上陸できなかつたのですか。
なんかコレラが発生したということで、佐世保を目の前にしながら1
か月近く降ろしてもらえませんでした。

- 18 衛生状態も非常に悪かったということですね。

そうですね。常におなかがすいて困ってました。

- 19 陳述書によりますと、引揚げ時に兄弟姉妹3人とも小児結核に感染したと書かれてありますが、治るまでに長い期間掛かりましたか。

はい。3人とも10代で発病したのですが、妹と弟は肺の切除手術を受けました。私は結核性リンパ節とカリエスと肺浸潤に掛かりました。結核性リンパ節は20代のときにはもう治ってたんですけど、60歳のときに再発しました。弟は治療薬で難聴になり、妹は卵管に潜んでいた結核菌が原因で2度子宮外妊娠をして、結局卵巣を全摘して子供を産むことができませんでした。その上、妹は手術時の輸血でC型肝炎のキャリアとなり、いつ発病するのかとびくびくしながら今も暮らしている状態です。

- 20 そのような体験を踏まえ、戦後ほどのようなことを大事にして暮らしてきましたか。

人生に影を落とすこんな経験は私たち世代限りにしなければならないという思いが強くありましたので、平和問題に関心を持ち、そのよう
に行動してきました。

- 21 具体的にはどんな活動をしてきましたか。

戦後の平和民主教育から、平和とは与えられるものではなく育て守るものだと学びましたので、二度と次の世代にこんな思いをさせたくないと考え、それから母親になっては、特に子供たちに平和は育てて守るものだということを引き継ぎたいなと思って、当時宮崎にありまし

た親子劇場の活動を続けてきました。

- 22 親子劇場は、どんな目的で、どんな活動をしてきたのか、簡単にお話しただけですか。

目的は、二度と戦争をしない平和な社会を作る子供たちを育てるということです。そのために子供たちが戦争は嫌だとはっきり外に向かって言えるように、自分たちで考えて、自分たちで作る体験の自主活動や平和と命をテーマにした人形劇や音楽、お芝居などを生で鑑賞して感性と社会性を培うという、そういう活動です。

- 23 新安保法制ができてから今までどのようなことを感じていますか。

そういう経験の上で、私の人生のテーマは大きく言えば平和です。平和がテーマです。ですから、新安保法制が強行採決されて成立したときは、もう本当に信じられないことが起こって、テレビなどを見ても恐怖と絶望感で本当に打ちのめされました。

- 24 新安保法制ができてから5年がたちますけれども、今現在特に感じていることがありますか。

はい。私はこの裁判が始まった初めの頃は、孫子の世代が戦争に巻き込まれると強く感じていましたが、裁判が進むにつれて、新安保法制というのは、日本の税金を使って戦争を仕掛けたり、脅したりする側に回ったのだなと理解しました。それで、何て言ったらいいんでしょうね、その後の日々は本当に信じられないんですけど、今は言論統制のある日本と香港を重ね合わせることがあります。戦争の恐ろしさは実際に攻撃を受けることだけではなくて、日常生活にその準備がひたひたと押し寄せる恐ろしさだと言われてはいますが、正しく今の日本が私にとってはそういう戦前ではないかと思っています。

- 25 どんどんこの間、防衛費が飛躍的に上がっていることなどを見て、どんなふうに感じておられますか。

自分たちが納めた税金で人を殺す道具が買われ、どこかでそれを使われ、誰かが命を落としたり傷ついたり人生を狂わせたりしてるということを見ると、何かいたたまれない思いになります。大げさでなく、ひたひたと押し寄せる戦争の足音が私には聞こえて、常に恐怖を感じています。

26 先ほど平和が人生のテーマとおっしゃいましたが、今日この場に立っているお気持ちを最後に述べていただけますか。

新安保法制は、私たちの平和で暮らすという生活を壊すものだと思います。この法案を止められなかったら、私は何のために今まで生きてきたのかと思ったり、やめさせられなかったら、平和憲法を持つ私たちは後世に言い訳ができないというふうに思いますし、自分も含めてこの場にいらっしゃる皆さんが戦犯になるとさえ思います。そういう思いを裁判官である方々に訴えたくて今日はここに座りました。

被告指定代理人（阿波野）

27 被告からはございません。

宮崎地方裁判所民事第2部

裁判所速記官 東元美樹

